

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会議名	令和5年1月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	令和5年1月31日(火)午後1時30分
会議時間	午後1時30分から午後2時50分まで（1時間20分）
場所	教育会館 3階 ICT研修室
出席者	鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 大谷純應 委員 瀬川香織 委員 溝口知秀 委員 (計：5人)
欠席者	無し
傍聴者	無し
当局出席者	城内 優 教育部長 山本裕祥 教育監 石黒克明 教育企画課長 小鷹義晴 おいしい給食課主幹 杉山明子 すこやか子ども課長 加藤邦夫 育ちの森所長 神田明治 学校教育課長 大庭尚文 生涯学習課長 内野江梨子 袋井図書館長 山本義孝 歴史文化館館長 山本 浩 教育企画課長補佐 (計：11人) (合計：16人)
会議に付した 事 件	別紙「令和5年1月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和5年1月 袋井市教育委員会定例会 日程
会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）議決事項

議第1号 学校給食費の値上げについて

（2）報告事項

報第1号 袋井市文化振興計画（最終案）について

報第2号 袋井市小中学校プール利活用のあり方に関する基本方針（案）について

報第3号 月見の里学遊館改修工事について

報第4号 令和4年度卒園式・卒業式、令和5年度入園式・入学式について

報第5号 袋井駅南パブリックアート設置事業について

報第6号 令和5年度小中学校児童生徒数見込みについて

報第7号 令和5年度幼稚園・認定こども園幼児部の園児数見込みについて

報第8号 学校施設のバリアフリー化に関する実態調査の結果について

報第9号 令和5年はたちの集いの開催結果について

報第10号 袋井市笠原児童館運営協議会委員の解嘱又は委嘱について

日程第7 その他

（1）連絡事項

ア 愛の手紙コンクール特別編授賞式&ウクライナの歌姫 ナターシャ・グジー
コンサート

イ 障がい者アート展「袋井版 風を創るひとたち展」

（2）次回定例会等の予定について

2月教育委員会定例会

令和5年2月17日（金） 午後1時30分 教育会館3階 ICT研修室

日程第8 閉 会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

鈴木委員と 瀬川委員 を指名

3 会議録の承認

●教育長

4 教育長の報告

●主な報告事項

特段ございませんが、来月2月は市議会が開催されます。2月6日に臨時の市議会が開催され、今の鈴木副市長が任期満了で退任され、新しい副市長をそこで選任します。今度、副市長は2人になるということで4月からもう1人、今度の2月定例会にて同意を求めていくこととなります。

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・幼第5回ICT活用研修会 (1月23日)

●おいしい給食課

- ・袋井市学校給食展 (1月21日～29日)

●学校教育課

- ・外国人児童入学ガイダンス (1月13日)

●すこやか子ども課

- ・定例園長会 (1月10日)
- ・保育園・こども園長会 (1月17日)
- ・第4回放課後児童クラブ支援員等研修会 (1月19日)

●育ちの森

- ・静岡県児童発達支援・子どもフォーラム (1月21日)
- ・職員資質向上研修 (1月26日ほか)

●生涯学習課

- ・放課後子ども教室(6教室) 閉講式 (2月8日)
- ・サードブック事業 (1月27日～2月7日)

[質疑・意見]

●瀬川委員

学校教育課の各小学校で行われました被爆体験伝承者招聘はどのような感じで行われましたか。

●学校教育課長

対象は6年生でして、昨年度までは中学校2年生でしたが、今年から6年生で歴史を学ぶ時に行ったほうが子どもたちの関心も高いということで変更しました。6年生を一か所に集めまして、広島から伝承者の方に来ていただきお話をさせていただく形で行いました。

●瀬川委員

各小学校ということは全小学校で行ったのですか。

●学校教育課長

3人の方に2日間、午前と午後の2回、すべての小学校を回っていただきました。

6 議事

●教育長

はじめに議決事項についてお願いします。

【議決事項】

議第1号 学校給食費の値上げについて

●おいしい給食課長

委員の皆様には資料を配布させていただきました。1つはグラフが入った資料、もう1つは運営協議会の意見が記載された資料となります。事務局の方はファイルサーバの別紙①、別紙②をご覧ください。皆様方も買い物や報道で物価の高騰、食品等も上がっていることは見聞きし承知のことと思います。学校給食提供に掛かる経費も上昇しております。食材費についても同じく高騰が続いていることを踏まえ、令和5年度から保護者負担となります給食費の1食あたり単価を値上げさせていただきたいというお願いになります。なお、令和4年度につきましては、すでに値上げがはじまっていた、全体的な物価上昇がはじまっていたが、国からの支援がありまして何とかこの3月までは学校給食に求められます栄養摂取基準を満たした給食を提供できるものと思っています。学校給食に掛かる給食費でございますが、市が負担する部分、保護者が負担する部分が学校給食法により明確に定められており、まず市は学校給食の実施に必要な施設設備に要する経費及び学校給食の運営に要する経費のうち、政令で定めるものを市が負担することとなっております。簡単に言いますと、学校給食を作る場合、現状、袋井市では委託で調理業務を担っていただいている会社に委託料を払っていただきますし、光熱水費もかかりますし、施設設備の更新等もかかっています。そちらについては基本的に袋井市が負担となります。保護者様に負担いただくのは食材費のみを負担いただいています。その負担をいただいている給食費ですが平成26年の消費税の改正に伴いまして値上げをお願いしたところでございます。幼稚園・こども園が230円、小学校が250円、中学校が300円という現状の給食費でございます。それを来年度、幼稚園はプラス10円の240円、小学校はプラス30円の280円、中学校はプラス50円の350円をお願いするものです。先ほども申しましたが、学校給食につきましては、学校給食栄養摂取基準がありまして、まずは最低限それをクリアする中で、献立作成をし、食材調達を行っています。別紙の資料、グラフの方の資料をご覧ください。1枚目に小学校の栄養摂取の状況を、2枚目が中学校の、3枚目が幼稚園のものとなっております。小学校で、例えば脂質がわずかに下回っていますが、1年トータルで学校給食を提供する中で、どうしても前半部分ではまだ体格等もそれほどではない、ということで標準よりも少なめの提供になります。そういうことから最終的に年度末になりますと

必要量は摂取する訳ですが、平均すると脂質の部分で劣っていることとなります。中学校、幼稚園では全てをクリアしている状況にあります。小学校につきましても問題のない数値と判断しています。そういう意味では栄養摂取基準は満たしている前提で、今回の値上げは物価上昇を反映したもの、ということで値上げの金額を定めております。しかしながら、中学校のところをご覧ください。カルシウムは基準値が450に対して実績値は458と比率として101.8%となっており、小学校では107.1%と概ねクリアしています。中学校に関しては給食で提供する数字がこれですと1日の摂取を考えた場合、家庭でのカルシウム摂取にも限界がありますので中学校の子どもたちに対しては、例えば小学校、幼稚園では出さないが、中学校にはチーズやヨーグルト等を特別に提供する。そして、1日のカルシウム量を給食で、余裕をもって100を超える数字になるよう、中学校では物価上昇プラス、カルシウムを補う経費として算入させていただきました。中学校が他に比べて50円と値上げの幅が高いのはそのようなことからでございます。学校給食費の決定の手続きですが、学校給食費につきましては、袋井学校給食運営要綱により、まず学校給食センター運営協議会の意見を聴いて教育委員会が定めるとされています。実は11月にその運営協議会を開催しまして、来年度以降の値上げの可能性をお伝えしながら、意見交換を行いました。意見としては、「給食費の値上げは仕方がない」、経済的に厳しい家庭のことを考えると何とも言えないが、食材費が高騰している状況を踏まえると、やむを得ないのではないか」「保護者の負担増も最小限としつつ、献立内容は維持してほしい」といったものでございました。昨日も給食費の値上げを持って運営協議会を行いましたのでそちらの報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。委員の意見としてA委員からは「食品の値上げが止まらない中、よくやりくりしてくれている。子どもたちの栄養の確保のための値上げは現状やむを得ない。主には物価上昇分の値上げであり、了とする。」O委員からは「値上げは仕方ない。今後、柔軟に対応していただければそれはありがたい。」N委員は「できれば上がらない方がいいので、値上げは最小限にしてほしい。交付金対応が来年度もあれば嬉しい。」Y委員は「コロナ禍でパンと牛乳だけの給食提供をしている学校のニュースを見た。しっかりとした給食を提供してもらえただけでありありがたい。値上げは仕方ないと思う。」S委員は「油や卵が値上げしている。給食センターは使用量が多いので値上げも仕方ないと感じる。家でも食材の工夫をしたり、買い物を控えたりしている。食生活も変わってきている今、せめて給食だけはおいしく食べてほしい。国には、給食の支援を期待したい。」T委員は「この値段、保護者負担で内容の良い給食が食べられていると思うと値上げは仕方ない。」あと委員ではありませんがオブザーバーとして参加していただいている県教育委員会の栄養教諭で眞田さん、同じくオブザーバーとして元県職員で現在、牧之原市栄養教諭の見崎さんからも意見をいただいています。眞田さんからは「給食センターを見学させていただいた。地場産物もたくさん使い、丁寧に作られていた。値上げしても魅力を発信することで保護者の理解が得られると思う。」見崎さんからは「牧之原市の給食も今年度も給食運営がかなり厳しく、年度途中から国の交付金を使っている。年度初めから給食費を値上げしていただけると運営上大変ありがたい。」以上の意見をいただきました。値上げにつきまして気持ち的には抑えてほしいところですが、物価の上昇等を見ているとやむを得ないというのが意見のすべてでした。次に経済的に厳しい家庭への支援として、就学援助を行ってまいりまして給食費について

は実費を支給しています。また特別支援教室に在籍する児童生徒の保護者に対しましては経済的負担を軽減するため、給食費の1/2を助成していますが、これにつきましては単価が変わったとしても引き続きその単価で継続してまいります。次に他市町の状況です。現在、値上げをする市町は7、値上げをしない市町は17、未定の市町は11です。値上げをしない市町ですが、12市町については令和元年から4年度にすでに値上げをしているところで、来年度の値上げはし辛いと思われまます。今後のスケジュールですが、先ほども申し上げましたが、給食費決定にあたっては給食センター運営協議会の意見を聴いて教育委員会が定めるとされていますので、本日の定例会にてその方向性を決定していただきたいと考えています。変更にご理解をいただければ、2月10日の園長会、2月15日の校長会において説明し、それ以降に保護者に周知してまいります。先ほど給食費の経費の話をしてしまいましたが、例えば小学校の保護者にご負担いただいている給食費は現状250円ですが、市が負担するとされている食材以外の経費、人件費であったり、委託料であったり、光熱水費であったり、1食あたりに換算しますとおおよそ400円かかっていますので、保護者からいただく250円とあわせて1食あたり650円の経費が掛かっていることを報告させていただきまます。資料に基づき説明させていただきました。この度、小学校で30円、幼稚園で10円、中学校で50円の値上げをお願いするわけですが、令和4年度にあつては国の交付金を活用し給食費を据え置いています。具体的には著しい物価の高騰は令和4年度当初から始まっており、国では給食食材の著しい高騰による保護者負担の軽減を目指した支援を行いました。国からは1食あたり18円を1年間分、総額で3,100万円の支援をいただいて今現在、給食を提供しています。しかしながら来年度の国の支援についての情報は現時点ではございません。栄養価を確保したこれまで通りの給食を子どもたちに提供するための値上げをこの度お願いするものです。今回の給食費の値上げ後に給食の賄材料費への国の支援がなされた場合や、今は物価が激しく上昇していますが、これが落ち着いて、今後は下落傾向に転じた場合は、保護者負担金の軽減についてあらためて行うなど柔軟な対応をしてまいりたいと考えています。委員の皆様にはご理解を賜りますようお願いいたします。

[質疑・意見]

●溝口委員

値上げに関しては、子どもたちが栄養を取る大前提ですので問題はないと思います。多分皆さんの理解は得られるのではないのでしょうか。1つ確認したいのが、中学校の食べ盛りのお子さんがお腹を空かせてないだろうな、という点と、逆に中には食べられない子も昔からいて、作っちゃっているのに余ってしまう、廃棄している、そんな状況ってどんなもんですか。

●おいしい給食課長

先ほどから栄養摂取基準のお話をさせていただいていますが、一人前の給食を全て食べて残りが無い状態になってはじめてクリアされるものですが、残念ながら全体で6%強の残食が現在あります。ですので、栄養教諭等が学校訪問していろいろ食べるきっかけづくりを、野菜は農家さんがこういう形で育てて、収穫したものがここに来ているんだよ、というような話をしたり、月例報告でも収穫体験の話をするんですが、収穫体験によって自分が収穫した食べ物が今まで嫌いでも食べられるようになった、などの報告を受けています。

また担任の先生が声掛けしてくれることによって食べるきっかけを作っていただくこともお願いしている状況で、6%強の残食が急には0にはなりません、0に近づくように、こちらもおいしい給食を提供しなくてはいけないと思っています。学校の協力をいただきながら食育活動の中で残食が出ないように心掛けていきたい、取り組んでいきたいと考えています。実際に耳に入ってくるのが、朝ご飯もなかなか食べられない、食べてこない理由は把握していませんが、食べてなくてお昼の給食をその日の最初の食事として楽しみにしている子どももいるという話も聞きますので、給食に携わる者とする責任が大きいのかなと思っています。

●溝口委員

値上げする中で、6%強が余っているのは寂しいですね。お腹空いた子に食べさせてあげたいですが。その辺はぜひ考えながらやっていただきたいですね。

●教育長

議決事項ですので少し補足をさせていただきます。給食費の値上げについては、保護者負担分をお願いしますよ、ということですが、就学援助の制度があって経済的に厳しいご家庭、資料ですと1割弱のご家庭、生活保護世帯やひとり親世帯、住民税非課税世帯については給食費を就学援助として実費を支給していますので、その方々の負担はこれまでもこれからはないということで、その方たちへの影響はないので経済的に厳しいところについてはちゃんと支援をしているということでご理解をいただければと思います。もう一点、先ほど小鷹課長からもありましたが、国の交付金制度が来年度は無いのではないかと、ということで見込んでいます。今年度は幸いにして1食あたり18円の補助があるので給食費の値上げはしていませんが、もしも来年度、この決定以後に給食費への支援があるということになれば、それはその時点で給食費の値下げ、保護者負担分の値下げについてご協議をいただいて、その時に対応したいと思っています。値上げについてはいろいろなところで厳しいところですが、すべての物価が上がっている中で給食費も値上げか、という反応があろうかと思しますので、そういった支援制度があればぜひ活用して給食費については値下げを検討していくことでやっていきたいと考えています。

●教育長

本案は、原案のとおり議決します。

【報告事項】

報第1号 袋井市文化振興計画（最終案）について

●生涯学習課長

この計画は昨年9月29日の定例会にて素案についてご協議いただきました。その結果を踏まえまして10月の市議会民生文教委員会、全員協議会に、その後、11月15日からはパブリックコメントを1ヶ月間お受けしまして、そこでの意見を元に最終案を確定しましたので報告をします。様々これまで素案について意見をいただきました。意見対応表をご覧ください。民生文教委員会では学校施設を活用し、としているが、学校との連携、の方がいいのではないかと、また中学校の部活動の地域移行についても計画の中で記述したらどうか、とご意見をいただきました。またパブリックコメントでは1ヶ月間で5人から5件

のご意見をいただきました。こちらについては、袋井市内には1,000人規模の会場がないので、そういったものの整備計画はないのか、といったご意見をいただいています。これについては現時点では月見の里学遊館が300人、メロープラザが500人とそういった施設を有効に使うとともに、あとエコパアリーナが大規模で使える施設としてありますのでそういったところを用途にあわせて使っていく考えで進めていますので、そういった考えを記述していきます。こうしたことを含めまして主な変更点として、いただいた意見を踏まえて変更した点が3箇所ありまして、1番目が先ほどもありましたが、学校施設を活用し、という表現を、小中学校と連携し、に表現を改めました。これは、機会提供は学校施設を使うだけでなく、小中学校と連携して機会を増やしていく、そういう意図で計画を方向付けるものとして修正します。2つ目として取組2のところにあります地域や文化活動団体等と連携し、というところについては、先ほど紹介しました中学校の部活動の地域移行の取り組みを想定しての表現にしました。以上の変更をさせていただいて最終案とさせていただきます。そしてこの最終案については、2月20日から始まる2月市議会、こちらの3月6日開催の民生文教委員会にこちらの最終案を報告し、了解をいただきたい、このように進めていきます。

[質疑・意見]

●大谷委員

なかなか文化と芸術をどう定義付けるか非常に難しいところですが、もちろんすべてそれを網羅することは困難であることを承知で意見させていただきますが、振興計画は策定することが非常に重要なことですので、特に問題がある、よくないということではないですが、今後この計画が進んでいく中で、ここは、という、例えば足りないとか、ここは増やした方がいい、個人的に思っているのが、伝えつながらという言葉が出てきていますが、その中で伝えるということに対して、中身で盛り込まれているのですが、世代とか、障害があるないとかも越えて伝えつながら、という意味で、そのつながりをよく書かれていると思うのですが、パブリックコメントでもあったのですが、伝統文化が出てきて、市の答えがチグハグのような気がします、おそらくこの方がおっしゃりたいのは地域でやはりいろんなものが伝えられて保持されている、あるいはこれから、未来にわたって伝えていく、保存していく、おそらく縦軸での文化とか伝統の伝承についておっしゃられているのかな、それに対して市の見解が違うのかなと思いつつ、今回その部分が計画の中でやや希薄ではないかと個人的に思いました。そういう部分で足りないということであれば、何年か後の見直しで付け足していただければと思います。確かに文化って何かと言われたときに、鑑賞する歌舞伎や能といった伝統文化だけでなく、この地域に特有に伝わっている、ローカリズムの伝統文化があるような気がします、そのあたりの言及がなかったのが残念ですので、ぜひその辺もお願いしたいです。もちろん市政がどの辺に重点を置くかもありますので、決していけないとか、これがないからこれは不適切であるということではありませんのでご意見として申し上げます。

●生涯学習課長

ご意見ありがとうございます。地域で大切にされている伝統文化、そういったものについての記述が少ない、そんなご意見だと思いますが、これにつきましてはこの文化振興計

画と並行して、文化財保存活用地域計画がありまして、それぞれの計画の範囲がありまして、まずは文化振興計画が大きくありまして、その中に文化財に関する計画があり、それが包含されているという体系図になっています。ですので、文化振興計画は広い意味での文化・芸術そういったものを対象に、より触れるような環境づくりを計画の方向性としています。大谷委員からお話があった地域に伝えられてきている伝承文化につきましましては文化財保存活用地域計画の中で、そういったものの価値を再認識していこうという方向性を示させていただいていますので、その辺をあわせた運用をしていきます。またこの計画の中に足りない部分について今後どうするのか、といった意見もありますが、それに対しては進捗を図っていく仕組みとして、普段から文化芸術に触れている方、そういった施設で活動されている方との意見交換を年何回か行いまして進捗の具合を図っていく、そんなことも並行して進めていきます。

●大谷委員

ありがとうございました。今の説明で矛盾しているところがありまして、本来計画があって包含されていなければならない、相関関係がどうなっているかわかりませんが、実際、それぞれ別に見ると相関関係が見られなかった、包括されているところも見られなかったもので、その説明にちょっと納得はしていないですが、またいずれ見直す機会がありましたら、その部分は是非盛り込んでいただいて、これはすべての文化財も含めた中での文化振興ではないかなと思いますので、もちろん別添でそういった計画も作っていることは承知していますが、どういった関連付けていくか、包括されているのであれば、この中にそのことについて言及されなければならないと思いますので見直しの際は、数年後になるとは思います。検討をお願いします。

報第2号 袋井市小中学校プール利活用のあり方に関する基本方針（案）について

●教育企画課長

本件は昨年11月に委員の皆様にご提示し、その後、市議会や市役所内部の検討を重ねて、最終案としてお示しするものです。プールの老朽化への対応に端を発して、学校プールの様々な課題をあげ、その課題解決に向けた方策として委員の皆様にも報告してきた小学校の水泳授業の市営プールでの実証事業を踏まえまして、学校プールのあり方として今後の基本方針の骨子をまとめました。小学校につきましましては、小学校は3つに区分する中で

市営プールに移行する4校は築40年を超えて且つクラス数が少ない小学校で、

こちらは2年間の市営プールで実証を行ってきた学校になりますが、これらの学校につきましましては学校プールを廃止し、市営プールに切り替えて且つ、水泳授業においては先生の補助をするインストラクターを配置し行っていくものです。あり方検討型については、まだ築40年以上経っていませんが、40年を目途にあり方を検討していくもの、それから長寿命化型につきましましては比較的プールが新しく、人数も多い学校で、こちらについては引き続き学校プールを使う、こういった方針です。今後の切り替えにつきましましては、市営プール移行型の4校については、来年度、令和5年度から移行していきたいと考えています。中学校につきましましては、小学校に比べて部活動がある関係で比較的、年間長い期間プールを利用する、またクラス数が多い、人数が多いことから、中学校のプールを改修する

中で使い続けていく方針です。今後の展開として、市営プールに移行していく小学校での活用の方法について、具体的なものとしては、専門人材の活用による授業の質の向上ということで、教員の指導力を考慮した中でインストラクターを配置してチームティーチングによる授業を実施していく、指定管理者との連携においては、リスク管理や責任の所在等を含んだ委託契約を結ぶ中で、授業を実施していきます。最後、実施時期の柔軟な運用としましては、屋内のプールですので、水泳授業については5月から10月の期間で行っていくことを想定しています。以上が基本方針の内容となります。

[質疑・意見]

●大谷委員

高南小は別として、三川小、浅羽北小、浅羽南小は課題として移動時間が長いということで、解決策も書かれています。時間の単元についてどう考えていますか。移動時間というのはあくまで移動時間でロスというわけではないですが、その時間は本来であれば学びの時間に使われていなければいけない時間だと思いますが、そのあたりについて今後、移動時間が短縮できる、移動時間の有効な活用があるのか、検討していただいて、この部分は教育の機会均等にも触れてくるところなので、わざわざ長い時間かけてそこに行くという疑問についてもその通りだと思いますので、検討をお願いします。

●教育企画課長

ご意見ありがとうございます。袋井は運良く、南部、中部、北部にそれぞれ温水プールがある関係上、最寄りの小学校がそのプールを使うということですが、どうしても時間がかかってしまうということで、試行した2年間では、スタッフ、学校の先生方も初めての取り組みで少し余計にかかった時間もあります。今後のブラッシュアップの中で時間短縮とともに、例えばバス移動の時間の有効活用について学校単位で考えていきたいと思えます。

報第3号 月見の里学遊館改修工事について

●生涯学習課

月見の里学遊館は開館から20年が経過し、様々なところで綻びが出てきておりますので、長寿命化を図るための工事を今年度、来年度にかけて行っていきます。その内容として、工事内容は、3つありまして、1つ目は熱源設備の改修工事です。これはキューティクル、あの施設は温水、冷暖房などを動かす熱源施設を屋上に配置をしてそこから電気を取って動かしています。これについて劣化していますので今年度、来年度かけて整備をするもので、すでに着手して進めています。2つ目ですが、屋上防水・外壁改修工事、これは来年度の工事になりますが、屋上の防水機能に少し劣ってきていることからこれを改修するもので、あわせて外壁も含めて改修を行います。3つ目がうさぎホール天井等改修工事になります。このホールはかなり音響に配慮した質の高い環境を作っています。これにつきましては建築基準法が平成25年に改正され、耐力を高めた、地震があっても天井が落ちないように改修が求められています。現在の天井はその新基準を満たしていないため、早めに対応するというところで実施するものです。これら3つの事業で来年度10億円の大きな事業となります。期間も相応の期間が必要ですので、その間は利用者の方にできるだけ支

障がでないよう、工事期間を調整する中で実施をしていきます。この改修のスケジュールですが、令和5年度、来年度になります。熱源設備改修、屋上・外壁改修、うさぎホールの改修を進めていくために、利用者に支障がないことを考えまして、一番利用者が多いのが夏休みの時期で、プールを利用する方が多いので、この7月、8月は避ける形で行いたいと考えています。全館を休館しなくてはいけない期間とうさぎホールだけの期間に分けて、全館休館しなくてはいけないのは9月から3ヶ月間、そしてうさぎホールについては7月から3月までの期間と少しずらして実施をしていきます。これにつきましてはすでに期間を設定し、市のホームページにも掲載し、利用者の方にもお伝えしてあります。定期的に利用されている方には指定管理者から通知するなどしています。来年度入りまして4月には広報でのお知らせも行っていくなど周知を図っていきます。

[質疑・意見]

なし

報第4号 令和4年度卒園式・卒業式、令和5年度入園式・入学式について

●すこやか子ども課長

公立幼稚園・こども園の卒園式・入園式、小中学校の卒業式・入学式の日程が決まりましたのでお知らせします。教育委員の皆さんには園や学校からご案内が届くと思いますのでよろしくお願ひします。当日の服装としては、卒業式が略礼装、入学式は礼装でお願いいたします。

[質疑・意見]

●鈴木委員

事前にどこに行くかは示していただけますか。直接、割り振られた園、学校から案内が来るのですか。

●学校教育課長

こちらの方で事前にお知らせさせていただきますので、それはありません。

●大谷委員

来月の定例会には示されますよね。

●学校教育課長

そうですね。来月の定例会でお知らせします。

●瀬川委員

去年、案内をくださる学校と、来ない学校がありまして、ちょっと戸惑いましたので、どちらかにしてもらいたいですね。

●鈴木委員

一覧表が出て、時間がわかれば学校からの個別の案内はいらぬですよね。

●瀬川委員

駐車場の許可証をいっしょに送っていただいたりする場合もありますし。

●学校教育課長

学校等へはこちらから教育委員さんに伝える旨のアナウンスをします。それで特段何か

連絡事項があれば学校の方から連絡させていただく形にしたいと思いますがいかがでしょうか。

●瀬川委員

やはり駐車場関係は戸惑うことがあるので。

●教育長

駐車場の関係は連絡するようにさせていただきます。行って迷われて会に遅れることがあってはいけないので、どこに止めるも含めて連絡させるようにします。

報第5号 袋井駅南パブリックアート設置事業について

●生涯学習課長

委員の皆様にはお配りした資料をご覧ください。駅の南側に田端東遊水地公園が整備されまして、そこをより上質な空間にしようということで、パブリックアートを設置する事業を今年度、来年度にかけて実施します。今年度につきましては夏休み期間中に小中学生にそのワークショップに参加いただき、公園にどんなパブリックアートを設置するか、そのアイデアを出していただくようなワークショップを開催しました。その結果、こちらのワークショップは東京藝大の美術教育研究室の皆さんに協力いただいて進めていきました。そこで様々なアイデアが出され、花や虹、カラフルなもの、アーチ状のもの、夜光るものなどをキーワードに、この度、東京藝大からデザイン候補を作成していただきました。5点提示されておりますが、あの公園には様々な規制がありますが、その規制に合致した内容になっています。1つ目が「キンモクセイオアシス」でキンモクセイをかたどったポールにタープを掛けるもの。

2つ目は「福福フクロウ」、3つ目は「光の雲」、4つ目は「ヒカリノミチ」これは夜間光るものとなっています。5つ目は「ふのじ」「ふにふに」、最後6つ目は「未来ドア」と6つの案をいただきました。これらについて、今後、デザインの決定ということで市民投票を行って決定していきたいと思っております。デザイン候補の5点、ではなく6点に修正いただいて、6点のうち、投票数の多かったデザインを採用すると、予算は来年度要求額が1,000万円ですので、その範囲内でできるものとして2～3点設置していきます。このような方向でよろしければ、今後市議会に報告し、3月10日からデザインを決める投票を行いまして、今年度中にそのデザインを決めていき、令和5年度はそのデザインを元に作成していただき、設置をすることになりますが、製作の過程でも市民の皆様、子どもたちに加わっていただくような機会を設けまして、設置した後も親しんでもらえるような事業としていきたいと考えています。

[質疑・意見]

●大谷委員

これは恒久的な設置ということですよ。案を見させていただくと、材質的にFRPだったり、テントシートだったり比較的耐久性があるとはいえ、わかりやすい例でいうと愛野駅からエコパまでの間、様々なパブリックアートがありますが、やはりFRPとか退色していて、石造ですとか石材はそんなことないですが、今回どこまでそこを考えるか、お子さん方が使うことを考えるとなかなか石造とか難しいのかと思っておりますが、実際の耐用年

数も含めて、一般の方にその辺を周知するのは難しいですが、周知していただければ。数年したら色が褪せた、汚くなった、では、子どもたちも使わなくなってしまうので、そのあたりデザインだけでなく、耐久性についても考慮していただければと思います。

●生涯学習課長

1点補足させていただきます。そんな素材を使うかについてはまだこれからになりますので、その際には配慮してもらおうよう働き掛けていきたいと思っています。

●大谷委員

F R P製品や普通の布でなく固い素材だと思いますが、その辺がどれだけ耐久性があるのか、わかれば教えてください。

●生涯学習課長

1番については、タープにつきましては常設でなく、取り外しでイベント等の時に張るような想定ですね。タープがなくても形になるようなものですね。

●教育長

作ったはいいけど、維持管理が課題ですね。しかし子どもたちが作り上げていくことは楽しいですね。

●大谷委員

使えるパブリックアートっていいですよ、見るだけでなく。

●教育長

文化振興計画にも位置付けてありますので、その一つとして取り組んでいきます。完成した際には皆さんで見に行っていたきたいですね。

報第6号 令和5年度小中学校児童生徒数見込みについて

報第7号 令和5年度幼稚園・認定こども園幼児部の園児数見込みについて

●学校教育課長

資料はお配りしたものをご覧ください。1点修正がございまして、小中学校のそれぞれの計の部分、ピンク色のところですが、前年度比の数字が反映されていませんので申し訳ありません。口頭にて説明します。来年度ですが、全体として小学校は5,049人、中学校は2,536人で合計7,585人となっています。主な傾向としましては、小中ともに子どもの数が減っております。小学校で60人、中学校で109人、合計で169人減る形になっています。その中で外国人の子どもたちですが、小学校では微増で、中学校は逆に微減となっています。学級数につきましては中学校の特支が増となっています。その他は減であります。中でもパッと見ていただきますと赤色の数字がついていないところ、前年度よりも減っていないところは山名小だけとなっています。山名小はいろいろな面で増えています。特に支援学級は今年も12学級で多いですが、来年は14となります。逆に袋井北小が14学級だったのが12学級と減ります。山名小が袋井北小に追いつけ追いこせの状態となっています。以上おおまかな傾向となっています。

●すこやか子ども課長

1月時点での入園見込み数になります。1月23日現在で園児数が673人で前年度と比べ約1割、82人の減となっています。減少が大きかったのが3歳児で2割減っています。また数的に大きかった園が袋井東で約3割の17人の減、次が田原で2.5割の13人の減、逆に

増えているのは袋井西で7人増でした。保育所の方の入所については現在調整中で、3歳から5歳につきましては今のところ横這いの見込みです。袋井市では幼稚園、こども園、1学級あたりの人数を3歳児は20人以下、4歳児と5歳児は30人以下としていまして、極端に少ない人数にならないよう合同合保育を実施しています。来年度は最低10人を下回ることがないようにまいりたいと考えています。田原、三川、浅羽西、浅羽南、浅羽北につきましては異年齢との合同保育をおこなっていきます。若干10人を切ってしまうところもありますが。こども園の幼児部では同じ年齢の保育部の子と同じ部屋で保育を行っていますので幼稚園のように極端に少ないことはありませんので他年齢との合同保育は行いません。

[質疑・意見]

●溝口委員

外国人の方のお子さんの増減を見ていますが、今わかっている範囲ということですね。これから製造業がどうなるか、コロナの規制が緩和されてどうなるか、わかりませんが、コロナの前の外国人はどんな状況でしたか。

●学校教育課長

私が把握しているのは、袋井市ではコロナに関係なく微増、あまり変わっていない状況です。

●溝口委員

それではあまり大きな変化はなさそうですね。

報第8号 学校施設のバリアフリー化に関する実態調査の結果について

●教育企画課長

こちらについては国の法律が令和2年5月に一部改正され、令和3年4月1日から施行されたことを受けて、袋井市でも令和3年9月にバリアフリーの基本方針を策定し、令和7年度までの改善目標を立てて取り組みを進めてきました。国の整備目標として、スロープ、バリアフリートイレ、エレベーターという形でそれぞれ示されています。国の目標がありますことから、令和7年度までにこれを対応していくこととなります。現状としては令和4年9月1日現在の状況と、令和7年度までの目標をそれぞれ校舎と屋内体育館について記載してございます。令和4年9月1日現在の状況ですが、校舎につきましてはバリアフリートイレが袋井市では37.5%、屋内運動場では18.8%でこれを令和7年度末の目標として校舎については100%、屋内体育館については18.8%と書いてありますが、今年度行っています設計の中に屋内体育館のバリアフリーについても盛り込みまして、調査時点での目標は18.8%でしたが令和7年度には100%を目指すということで方針を変更しました。併せてトイレの洋式化についても行っていきまして令和9年度完成ということで、小中合計で7億7千万円をかけてトイレについてバリアフリー化、洋式化を進めていきます。スロープにつきましては、門から入りまして校舎までの間については100%出来ていますが、屋内運動場については一部出来ていないところがあります。実際に昇降口を入れて教室までということでは現状18.8%を令和7年度には81.3%、体育館についても25%のものを75%まで上げていきます。こちらにつきましては100%を目指したいところです

が、どうしても構造上通路等が狭くてスロープが設置できないところあり、脱着式のものも含めて検討していきたいと考えております。最後、エレベーターですが、校舎につきましては現状、6.3%ですが、こちらにつきましては新設した浅羽中学校で給食配膳用のエレベーターは人が乗れる大きさに整備しています。実際には人が乗ることはありませんが、エレベーターの整備が完成している状況です。屋内運動場については81.3%となっていますが、1階建ての体育館はエレベーターがあるという扱いですので、こちらの数字となっています。エレベーターにつきましては令和7年度までに6.3%と数字は改善していませんが、来年度、山名小学校に肢体のお子さんが入学してくるということで、そのお子さんは杖をついて歩ける状況ということですが、今後、その子が学年を上がっていくごとに上の階へ昇降が必要な状況になり、昇り降りが困難ということを考えますと何らかの対応が必要であること、山名小を拠点校としてエレベーターの設置について検討する時期が来ることも考えておりますが、後付けでエレベーターは設置すると、1基、5,000万円から7,000万円程度かかってしまうということで、今現在の子どもの状況、学校のサポート体制を考慮した中で判断をさせていただきたいと考えています。

[質疑・意見]

なし

報第9号 令和5年はたちの集いの開催結果について

●生涯学習課長

今回、成人式をリニューアルして、はたちの集いということで開催いたしました。その趣旨としてはたちの若者が一同に会して、仲間や家族、恩師、地域の人たちとの再会を通じてこれまでの自分を振り返り、今後の人生の目標を考える、また、それを市民が挙げてお祝いする、そんな機会にさせていただくということで開催をいたしました。その結果、出席者は646人、出席率71.0%で例年同様の出席をいただきました。式の内容につきましては、以前の定例会でお示しした通り、少し式典色を薄めて、みんなでお祝いすることで市民代表から、また先輩代表からメッセージをいただいたり、参加型の〇×クイズであったり、そういったことを盛り込みながらの実施でした。もちろん感染対策をしての開催でした。その結果、さまざまな意見を頂戴しました。20歳の参加者の反応として、当日アンケートフォームのQRコードを配布してWebのアンケートを実施しました。回答いただいたのは50人、7.7%とわずかでしたが、概ね好評だったと受け止めています。集いに参加してくれた方のその後ということで、当日、浅羽地区でジェラート店を営んでいる鈴木さんから先輩市民からのメッセージをいただいた訳ですが、その鈴木さんから連絡がありまして、翌日に、はたちの集いに参加された方が来店してくれた、それもメッセージをいただいたのもっと話を聞かせていただきたいということで、心に残るメッセージだったのかなと思います。またはたちの集いには、様々な方にスタッフとしてご協力をいただきました。その方々からも意見をいただきました。それも昨年まで成人式に関わっていただいている方ですので、それと比較するようなご意見をいただきました。今回〇×クイズをやったわけですが、それに参加していい雰囲気が出来たと思う、そんな意見をいただきました。また、会場にスクリーンを設けまして会場の様子をカメラで追って、皆さんの顔を紹

介するような演出を行ったわけですが、そちらも良かったということで、今回の集いは正直どうなるか不安を感じながらチャレンジしたわけですが、総じて良い評価をいただいておりますのでありがたかったです。その辺を踏まえまして、また来年度の会の開催に活かしていきたい、と考えています。

[質疑・意見]

なし

報第10号 袋井市笠原児童館運営協議会委員の解嘱又は委嘱について

●すこやか子ども課長

昨年12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選がございまして、11月30日をもって高橋和子さんを解嘱いたしまして、12月1日付で渡邊美由紀さんに委嘱を行ったものでございます。任期は令和5年3月31日までとなっています。この委員の方たちは民生委員児童委員協議会から推薦がありまして任命させていただいています。主任児童委員の方になります。

[質疑・意見]

なし

7 その他

(1) 連絡事項

- ア 愛の手紙コンクール特別編授賞式&
ウクライナの歌姫 ナターシャ・グジーコンサート
- イ 障がい者アート展「袋井版 風を創るひとたち展」

(2) 次回定例会等の予定について

- 2月教育委員会定例会
令和5年2月17日(金) 午後1時30分 教育会館3階 ICT研修室

8 閉会

(午後2時50分閉会)